

令和 4年度 NPOひかり事業報告

年 月 日	項 目	適 用
4	11 令和3年度会計監査（決算）	多田監事 込宮理事、神谷事務局長、岡田代表
	新型コロナ感染対策支援金を支給（被後見人入所施設）	被後見人入所中の施設にて、数名の被後見人が新型コロナに罹患した為支援を開始した。
	18 後見業務（グループホーム 身上監護・財産管理）	COCO(3名) MOMO(2名) 勝手の家(3名) IMA(1名) 日中事業所にて、職員より聴き取りを実施し、生活状況の把握、現金、小遣い帳の管理が適正に行われている事を確認する。 G次長 M後見支援員 山本理事
	20 後見業務（グループホーム 身上監護・財産管理）	のどか(1名)ほのか(4名)あけぼの(1名) IMA(1名) 日中事業所にて、職員より聴き取りを実施する。G次長 金箱理事 高梨理事、込宮副代表
	千葉家裁木更津支部定期報告	被後見人7名の定期後見事務報告・報酬付与の申立を提出する。
	22 新型コロナ感染対策支援金を支給（被後見人居住ユニット）	入所中の被後見人が居住する3ユニットに対して、コロナ感染対策支援金を支給した。
	25 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者が新型コロナに罹患した為、訪問できず後見事務を中止とした。入所者り患状況確認する。
	29 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理） 第67回定例理事会（会場：しずく会議室）	利用者が新型コロナに罹患した為、訪問できず後見事務を中止とした。入所者り患状況確認する。 議案 第1号議案 令和3年度事業報告について 第2号議案 令和3年度決算報告について 第3号議案 令和4年度事業計画（案）について 第4号議案 令和4年度事業予算（案）について 第5号議案 第17回通常総会開催について ＊ コロナり患施設もあり、今回、書面による表決とした。第1～5号議案が承認され、総会は書面表決の形をとり、当日は、理事3名と事務局長での会議とした。
5	9 福祉サービスの申請・更新に伴う登記事項証明書の申請	東京法務局登記事項証明書の申請 38名（2名は、2月住所変更時取得済み）
	20 千葉家裁木更津支部定期報告	被後見人 I・T氏 E・M氏 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立
	23 後見業務（三芳光陽園 身上監護・財産管理）	Y・K氏（89歳）、M・Y氏（79歳）先回の訪問時より体調も良好な様子。タブレット画像での確認。Sケアマネージャー 岡田代表 込宮理事
	25 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	新型コロナ感染対策により中止となる。り患者のAIG保険請求手続きを開始。
	27 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	新型コロナ感染対策により中止となる。り患者のAIG保険請求手続きを開始。
6	30 NPOひかり第17回通常総会	議案 第1号議案 令和3年度事業報告 承認の件 第2号議案 令和3年度決算報告 承認の件（監事監査報告） 第3号議案 令和4年度事業計画（案） 承認の件 第4号議案 令和4年年度収支予算（案） 承認の件 （新型コロナ感染予防対策により書面表決） 議長 神谷、議事録署名人 山本、込宮理事 66名書面により全議案承認され
	3 千葉家裁木更津支部 出向	被後見人Y・Y氏の後見人である父親の死亡を千葉家裁に報告する。合わせて、東京法務局に後見人の死亡診断書写しを添えて登記する。変更後の登記事項証明を申請する。
	14 保護者による後見制度利用相談	地域寄合所の名義変更（共有建物）のため、相続人である入所中のY・K氏に成年後見人の申し立てを依頼される。共有建物の放棄だけの後見制度利用は、得策ではないので市役所と再度、相談する事を提案する。
	17 後見業務（グループホーム 身上監護・財産管理）	のどか(1名)ほのか(4名)あけぼの(1名) IMA(1名) 日中事業所にて、職員より聴き取りを実施する。G次長 M後見支援員 山本理事、込宮副代表
	20 千葉家裁木更津支部定期報告	被後見人4名定期後見事務報告、後見報酬付与の申立
	22 後見業務（グループホーム 身上監護・財産管理）	COCO(3名) MOMO(2名) 勝手の家(3名) IMA(1名) 日中事業所にて、職員より聴き取りを実施し、生活状況の把握、現金、小遣い帳の管理が適正に行われている事を確認する。 G次長 金箱理事、込宮理事、山本理事
	北総S市に出向（TH氏自宅）	T・H氏の自宅内外の整理・整備。（その他の事業：代表理事、高梨理事、T支援員、多田施設長）敷地内外の草刈り作業、屋根修繕業者と現場見積もり（R1年の台風被害）
	24 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（3名） S主任 K後見支援員 山本理事 先回の訪問は、施設での新型コロナ感染もあり、4か月ぶりとなる。4月の間の生活状況を聞き取る。
	27 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（3名） T支援員・山本理事・S主任 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理) 新型コロナ感染予防の点から本人の面会はなし。
	1 千葉地方法務局 佐倉支所に出向	Y・Y氏の父親死亡により千葉県障害者扶養年金の申請手続きを開始する。書類として法務局佐倉支所に届書類記載事項証明を請求する。 岡田理事

7	6	千葉家裁木更津支部、木更津支部 出向	T・H氏のS市にある自宅の屋根改修工事（R1年の台風、老朽化）の見積書を添付し、家裁に伺い書を提出する。
	11	北総S市に出向（TH氏自宅）	TH氏の自宅内外の整理・整備。（その他の事業：幾野理事、代表理事、込宮理事、T支援員、多田施設長）（放置鉄材：リサイクルセンター運搬廃棄）敷地内外の草刈り作業、屋根修繕業者による見積もり書（工事日程）を受領する。
	20	千葉家裁木更津支部定期報告	被後見人4名定期後見事務報告、後見報酬付与の申立
		千葉家裁館山支部定期報告	被後見人1名定期後見事務報告、後見報酬付与の申立
		グループホーム年金管理 入居者保護者・家族の会委託事業	保護者・家族の会より委託された被後見人以外の入居者の預金・現金の施設管理状況を監査する。特に問題なく入居事業所にて管理されている事を確認する。
	22	後見業務（三芳光陽園 身上監護・財産管理）	利用者（2名） S主任 代表理事、込宮副代表、会議室にて職員と面談
		保護者・家族の会委託事業（三芳光陽園年金管理）	利用者49名の施設預り金、通帳の管理状況の監査を実施する。適正に管理されている事を確認する。S主任 K事務局長 小柴理事
	25	後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（7名）職員との面談による。 S主任 山本理事 小柴理事 込宮副代表
		成年後見サービス利用相談	ホーム入居中のS.Y氏の保護者より後見人申立の要望があり面接する。相続関係もあり、公証人役場にて公正証書遺言を作成してから後に利用相談を継続する事とした。
		第68回定例理事会（会場 豊岡光生園）	議案 第1号議案 通常総会後の事務処理について 第2号議案 三芳光陽園入所中のY・K氏（89歳）の看取り対応について 第3号議案 後見制度利用（法人後見受託の是非）について 第4号議案 後見事務状況について 光生園2Fユニットにて全員出席し、利用者・事業所の現在状況などを話し合う。
8	27	後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（7名） S主任 山本理事 小柴理事 S支援員
	29	保護者・家族の会委託事業（豊岡光生園年金管理）	利用者19名の預り金・預貯金他の監査を実施する。込宮副代表、金箱理事
	17	後見業務（グループホーム 身上監護・財産管理）	COCO(4名) MOMO(2名) 勝手の家(3名) IMA(1名) 日中事業所にて、職員より聴き取りを実施し、生活状況の把握、現金、小遣い帳の管理が適正に行われている事を確認する。 G次長 M後見支援員、山本理事
9	19	後見業務（グループホーム 身上監護・財産管理）	のどか(1名)ほのか(4名)あけぼの(1名) IMA(1名) 日中事業所にて、職員より聴き取りを実施する。現金の管理は適切に行われている。G次長 金箱理事 高梨理事、込宮副代表
	22	千葉家裁木更津支部定期報告	被後見人4名定期後見事務報告、後見報酬付与の申立
	26	後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（3名）職員より聴き取りを実施し、生活状況の把握、現金、小遣い帳の管理が適正に行われている事を確認する。 S主任 K後見支援員 込宮副代表
	29	後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（3名）職員より聴き取りを実施し、生活状況の把握、現金、小遣い帳の管理が適正に行われている事を確認する。 S主任 T後見支援員、込宮副代表
	31	S・Y氏後見制度支援預金口座開設	家庭裁判所木更津支部より指示を受け、T信金にS・Y氏の支援預金口座を開設する。
9	5	北総S市TH氏自宅屋根改修工事着手	8月31日よりTH氏自宅の改修工事のため足場を組み立て始める。契約業者に着手金を支払う。
	12	北総Y市申請中の千葉県障害者扶養年金決定	申請中であったY・Y氏の障害者扶養年金決定通知を受ける。5月より支給開始となる。
	16	後見業務（三芳光陽園 身上監護・財産管理）	利用者（1名）別棟の会議室にて画像、映像等により生活の様子を確認する。 S相談員 副代表、代表理事
		千葉家裁館山支部 出向	後見事務終了報告を提出する。高齢者介護施設入所中の被後見人89歳老衰のため死亡終了となる
	21	千葉家裁木更津支部定期後見事務報告	被後見人 5名 定期後見事務報告・後見報酬付与と審判申立を行う。
	26	後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（7名）施設内にて、利用者1名がが新型コロナウイルス濃厚接触者となり、後見事務施設訪問を延期する。 込宮副代表
	28	後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（7名）施設内にて、利用者1名がが新型コロナウイルス濃厚接触者となり、後見事務施設訪問を延期する。 込宮副代表
	30	北総S市に出向（TH氏自宅）	TH氏の自宅内外の整理・整備(敷地内外の草刈り、屋根改修工事進捗状況の視察を含む) 込宮副代表、多田施設長、岡田代表
	6	被後見人財産引継ぎ	被後見人Y・K氏後見終了（老衰にて死亡）にて遺留品、財産の引継ぎをする。相続人代表、特別養護老人ホームY施設長・神谷事務局長・岡田代表
	14	R4年度 中間 監事監査	適正な事業運営と適正な予算管理の為に年2回の監事による監査を実施する。多田監事・神谷事務局長、込宮副代表・岡田代表
	19	後見業務（グループホーム湊方面）（生活介護事業所）	のどか(1名)ほのか(4名)あけぼの(1名) IMA(1名) 日中事業所にて、職員より聴き取りを実施する。現金の管理は適切に行われている。M支援員・込宮副代表・糟谷理事 グループホームG次長

10	21	後見業務（グループホーム豊岡方面）（生活介護事業所）	COCO(3名) MOMO(2名) 勝手の家(3名) IMA(1名) 日中事業所にて、職員より聴き取りを実施し、生活状況の把握、現金、小遣い帳の管理が適正に行われている事を確認する。 G次長 金箱理事、込宮理事、高梨理事
		千葉家裁木更津支部定期報告	被後见人3名 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立
	26	後見業務(光生園訪問)	利用者(3名) K支援員・山本理事・S主任 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理) 新型コロナ感染予防の点から本人の面接は控えている。
	28	第69回 NPOひかり定例理事会	議事 第1号議案 令和4年度 中間事業事業報告について 第2号議案 令和4年度中間決算報告について 第3号議案 後見事務状況について 第4号議案 被後见人資産管理状況について *新型コロナ感染対策により豊岡光生園のユニットを借用し、会議を行う。
	31	後見業務(光生園訪問)	利用者(4名) T支援員・山本理事・S主任 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理) 感染予防の点から本人の面接を控えている。
11	7	千葉家裁木更津支部 出向	被後见人Y・A氏後見終了(病気死亡)につき財産の引継ぎの件にて木更津家裁に伺い書を提出する。
	16	北総S市、I市に出向(後見事務・その他事業)	T H氏の自宅屋根改修工事進捗状況視察、自宅雨戸など開放し空調する。その後、I市に身元引受の親族を訪問する。その後、東金方面の被後见人親族を訪問する。
	18	後見業務(光陽園)	利用者(1名) 介護施設にて職員により書面および画像にて身辺状況を確認する。2か月前より表情も明るく元気な様子でした。 Sケアマネージャー、岡田理事、込宮副代表
	21	千葉家裁木更津支部定期報告	被後见人4名 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立
	22	木更津市内K病院出向、(木更津家裁)	被後见人 故Y・A氏の財産の引継ぎを行う。相続人の姉に引き継ぐ。従姉、F市役所福祉担当職員1名、K病院ケースワーカー1名立ち会う。引継ぎ後、木更津家裁書 提出
	25	後見業務(光生園訪問)	利用者(7名) 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理) S主任、小林理事、S支援員、山本理事
	28	後見業務(光生園訪問)	利用者(7名) 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理) S主任、山本理事、小柴理事
	29	鴨川市 K病院手術説明	被後见人N・T氏 右腕骨折による手術前検査と技法の確認、手術日程の調整等、整形外科医師により入所施設職員2名と本人、後见人2名で説明を受ける。医療同意は母親から受けている。
12	30	北総S市、I市に出向(後見事務・その他事業)	T H氏の自宅屋根改修工事、追加の雨戸工事ほぼ終了し、足場1式を残すのみ。自宅1階を開放し空調する。その後、I市の身元引受の親族を訪問する。身元引受の従兄がなくなり、N市に在住する別の従兄も同席し状況を説明する。
	6	鴨川市K病院 心療内科出向	被後见人N・T氏 右腕骨折により5日に手術するも夜間に不穏な行動が見られ、傷口への感染症の恐れもあり、急遽、同病院心療内科病棟へ医療保護入院が望まれ、電話にて同意する。翌朝、鴨川市K病院に出向き、K医師の説明を受け医療保護入院の同意の手続きを行う。
	12	北総S市に出向(後見事務・その他事業)	T H氏の自宅屋根改修工事終了し業者より門扉の鍵の返納。自宅1階2階を開放し空調し、暑れの掃除を実施する。外部、宅地内の雑木の伐採や草刈りを行う。S市環境センターに搬入する(不燃物、雑木の処分)参加5名
	16	東京法務局 後見変更の申請	被後见人K・K氏の後见人である母親の病気死亡により、木更津家裁口頭連絡後、東京法務局に後见人の死亡診断書写しを添えて登記する。変更後の登記事項証明を申請する。
	19	後見業務(グループホーム)(AM)	COCO(4名) MOMO(2名) 勝手の家(3名) IMA(1名) 日中事業所にて、職員より聴き取りを実施し、生活状況の把握、現金、小遣い帳の管理が適正に行われている事を確認する。 G次長 糟谷理事、込宮副代表
		千葉家裁木更津支部定期報告	SM氏、SY氏2名 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立、連絡票(後见人死亡)提出
	21	後見業務(グループホーム)(AM)	のどか(1名)ほのか(4名)あけぼの(1名) IMA(1名) 日中事業所にて、職員より聴き取りを実施する予定であったが、コロナ感染予防のため中止となる。。
		後見業務(光生園訪問)	利用者(3名) 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理) 予定を中止とした。 (コロナ感染予防の点から中止となる。)
	23	後見業務(光生園訪問)	利用者(3名) 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理) (コロナ感染予防の点から中止となる。)

1	18	グループホーム年金管理	保護者・家族の会の委託を受け入居者預り金他の監査を実施する。適正な管理を確認する。 グループホームKY支援員兼務事務員、金箱理事・込宮副代表
	20	後見業務（光陽園）	利用者（1名） 介護入所施設にて職員により書面および画像にて身辺状況を確認する。Sケアマネージャー、岡田理事、込宮副代表
		三芳光陽園・日向ホームズ 年金管理	家族の会の委託を受け入所者49名・GH2名の預り金他の監査を実施する。施設E事務員・K事務局長・小柴理事
	25	年金管理（光生園訪問） 保護者・家族の会委託事業	利用者15名の預り金他の監査を実施する。預貯金、現金の管理は適正に行われている。 施設S事務員・込宮副代表・山本理事
	27	後見業務（光生園訪問）	利用者（7名） 職員に面談し生活状況を把握する。（身上監護・財産管理） 本人の生活の様子を画像によって確認する。S主任・小林理事・S後見支援員・山本理事
2	30	後見業務（光生園訪問）	利用者（7名） S主任、小柴理事、込宮副代表 職員に面談し生活状況を把握する（身上監護 財産管理）
	6	佐倉市 IY税理士事務所に確定申告依頼	相続によるTH氏の賃貸契約承継により年金外の収入増加につき令和4年分の確定申告を依頼する。
	13	令和4年度 法人後見専門員研修の参加（県社会福祉協議会）	千葉県社会福祉協議会開催の法人後見専門員研修にNPOひかりST後見支援員が受講（ZOOMによる）する。県社会福祉協議会より法人後見を行う事業所への参加呼びかけによる。
	20	千葉家裁木更津支部定期報告	KH氏 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立
	22	後見業務（グループホーム湊方面）（生活介護事業所）	のどか（1名）ほのか（4名）あけぼの（1名）IMA（1名）日中事業所にて、職員より聴き取りを実施する。M支援員・込宮副代表・糟谷理事 グループホームG次長
		後見業務（光生園訪問）	利用者（3名）M次長・ T後見支援員・山本理事・岡田代表 職員に面談し身体状況・生活状況を把握する（身上監護 財産管理）生活状況を画像にて確認する。
		千葉家裁木更津支部、木更津法務局に出向く	被後見人K.K氏の母の相続に伴う遺産分割協議書案（法定相続分）の確認・連絡票提出。裁判所より後見人の裁量に任せると連絡を受ける。
	24	後見業務（グループホーム豊岡方面）（生活介護事業所）	COCO(3名) MOMO(2名) 勝手の家（3名）IMA（1名）日中事業所にて、職員より聴き取りを実施し、生活状況の把握、現金、小遣い帳の管理を確認する。 G次長、込宮理事、高梨理事
		後見業務（光生園訪問）	利用者（3名）M次長・ S後見支援員・山本理事・岡田代表 職員に面談し身体状況・生活状況を把握する（身上監護 財産管理）3名の方は医療的な配慮を要し通院状況やその後の健康状態を把握する。
	27	第70回 定例理事会	議案第1号 理事・監事改選について 議案第2号 後見支援員委嘱について 議案第3号 表彰規程による表彰者について 議案第4号 後見事務状況について 議案第5号 後見支援員等の特別手当について *定数 理事10名、監事1名、（理事1名は、書面表決）にて全議案承認される。 （緊急的な医療保護入院同意に対しての各理事の事後承認の件を含む）
3	3	課税対象TH氏の確定申告	S市 IY税理士事務所に依頼し被後見人TH氏の賃貸契約に基づく所得税の確定申告を依頼し、納付手続きを済ませる。
		後見支援員定期研修会	後見支援員の委嘱期間の終了に伴う研修：被後見人KH氏の民事裁判等、身上監護実務、成年後見裁判例他（後見支援員6名、副代表、代表）
	20	千葉家裁木更津支部定期報告	被後見人3名 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立
	24	後見業務（光陽園）訪問	利用者（1名） 介護入所施設にて職員により書面および画像にて身辺状況を確認する。コロナ感染によりAIG保険対象となるため保険請求をする。Sケアマネージャー、岡田理事、込宮副代表
		後見業務（光生園訪問）	利用者（7名） S主任、S支援員、山本理事 職員に面談し生活状況を把握する（身上監護・財産管理）利用者YY氏が鴨川IK病院に肺炎のため入院する。内視鏡検査の為、担当医は保護者の同意を得たと言う事であった。
	27	後見業務（光生園訪問）	利用者（7名） 後見事務（身上監護・財産管理）山本理事、込宮副代表 利用者KK氏が鴨川IK病院消化器内科に入院中であり、今後の退院予定や病状の説明を施設M次長から受ける。

* GH:グループホーム(施設表記 ケアホーム) HP: 病院